

## 指導員の派遣について

○すべての講習において（短期講習含む）、指導員の派遣をおこなっております。

受講人数、希望時間・内容など講習担当者あて連絡ください。

※指導員の派遣料（一人あたり）並びに講習で使用する冊子等は有料となります。

派遣料は短期講習で3,000円、一般講習（4時間以上のもの・資格を伴うもの）は

5,000円をいただいております。詳しくは講習担当者あてお問い合わせください。

※短期講習とは、各講習から主催者様のご希望による時間・内容にて短時間で実施する講習会です。

○派遣可能な条件

※希望日の2ヵ月前位までに日赤群馬県支部あてお問い合わせください。

①会場及び受講者が確保されていること。

受講者が10人未満の少数の場合は原則不可となります。

②時間帯が日中であること。

おおむね9時ごろから18時ごろまでの時間帯でお願いします。

③講習使用資材の借用・運搬（日赤群馬県支部へお越しいたき、資材の運び込み及び終了後の返却）が可能であること

※その他、詳細については調整いたしますので、電話にてお問い合わせください。

なお、時期によっては講習が重なることがあるため、お引き受けできない場合があります。

○講習当日までの手続き

①講習担当者との調整後、申請書を日赤群馬県支部へ送付ください。

申請書は日赤群馬県支部HP内「救急法等講習会に参加したい」→「指導員派遣申請書」を印刷のうえ、使用してください。

②日赤群馬県支部から指導員名を文書回答します。

③使用資材については日赤群馬県支部にてお引渡しいたします。

○講習実施後について

①使用資材を日赤群馬県支部へ返却してください。

②発生した料金については請求書を送付いたしますので、お振込をお願いいたします。



日本赤十字社群馬県支部

〒371-0833 前橋市光が丘町32-10

TEL: 027-254-3636 FAX: 027-254-3637

Mail: [koshukakari@gunma.jrc.or.jp](mailto:koshukakari@gunma.jrc.or.jp)